

平成29年10月30日

那覇駐屯地業務隊長

陸上自衛隊那覇駐屯地における展示即売店の設置及び経営に関する業者の募集について

陸上自衛隊那覇駐屯地における展示即売店の設置及び経営を行う業者について、下記のとおり募集します。

記

1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 店舗運営に必要な資格・免許を保有する専門業者で説明会へ参加できること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）にいう暴力団又は暴力団関係者ではないこと。

2 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可

3 設置業種等

- (1) 各種商品等販売
- (2) 厚生センター中央ホールの使用可能日（各日2区画以内）

4 募集要項の配布（募集期間）

- (1) 期 間：平成29年10月30日（月）午前9時から
平成29年11月10日（金）午後5時まで。

- (2) 場 所：那覇市鏡水679
陸上自衛隊那覇駐屯地厚生センター1階
那覇駐屯地業務隊厚生科（担当：田島、西銘、富永）
098-857-1155（内線2482、FAX2483）

5 説明会

(1) 日 時

業 種	募集要項・仕様書説明会日時
展示即売店	平成29年11月15日（水） 14：00～

- (2) 場 所：那覇市鏡水679
陸上自衛隊那覇駐屯地厚生センター1階
那覇駐屯地業務隊厚生科（担当：田島、西銘、富永）
098-857-1155（内線2482、FAX2483）

- (3) その他：説明会に参加を希望される業者の方は、説明会の前日までに、①会社等の名称、②出席者氏名、③連絡先・電話番号をご連絡下さい。
(募集要項の配布場所に同じ：電話、FAXでも可)
なお、特段の事情もなしに本説明会に参加されない業者の方は、公募に参加できません。

6 その他

細部の内容は、募集要項による。